

地域のチカラで 地域を守る！

地域防災の担い手「消防団」。

消防団の活動は、地域の皆様や団員の家族、勤務先の事業所の皆様に支えられています。

今後とも御支援御協力をよろしくお願いします・・・

令和3年12月に入団した消防団員さんにお話を伺いました。

インタビューメモ

団員名

伊藤 恵二 団員
(旭川市消防団第4分団)

年齢

40歳(R4.6月現在)

職業

介護福祉士

Q. 消防団に入団したきっかけは何ですか？

A. 介護関係の仕事をしていましたが、常々、仕事以外の時間を活用して、人に喜ばれること（奉仕活動やボランティア）で自分にできることはないかと思っていました。そんな時に、テレビで、災害時に地域で活躍する消防団をクローズアップした番組を観て、「こんな活動があるんだ！カッコいい！」と感じて、自ら入団を決意しました。

Q. 入団を相談したときの家族や職場の反応はどうか？

A. そもそも自分の余暇を使っての活動と考えていたので、家族の反対はありませんでした。職場も「仕事に支障が出ない範囲であれば・・・」ということで上司にも理解してもらえました。

Q. 入団して約半年あまりですが、団の雰囲気や活動してみたの印象はどうか？

A. 入団するときには、完全なボランティアだと思っていたので、報酬をいただけることに驚きました。そして、仕事の関係で出動に応じることができない場合においても、分団長を始め団員同士で「互いに責めない雰囲気づくり」ができていて、仕事と両立する上ですごくありがたいと感じています。団の活動に出られない時間がある分、仕事以外の時間は、可能な限り消防団の活動に参加しようと心がけています。



Q. 今年は3年ぶりの訓練大会がありました。代表として出場されていかがでしたか？

A. 早朝練習も数日あり、当初は辛い気持ちもありましたが、先輩から丁寧に御指導いただいたり、代表となったメンバーと、練習を重ねるうちに連携が強くなり、自分も早く覚えられるように頑張ろうという気持ちになれました。代表として出場できて本当に良かったと思っていますし、来年も大会があるなら、ぜひ代表として出場したいです。

Q. 消防団の団員不足が課題となっていることについてどう感じますか？

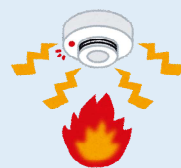
A. 消防団の活動をよく知らない人にとっては、マイナスのイメージを持つ人もいるかもしれませんが、消防団の『カッコよさ』が伝わるようなPRの工夫をして（テレビドラマやドキュメント番組などもあり）いくことで、若年層世代で消防団になりたい人が増えてくれたらいいなと思います。

インタビューに御協力いただきありがとうございました。



緊急通報システム・ホットライン119 【担当：市民安心課】

自宅で急病や火災、ガス漏れなどの緊急事態が発生したとき、押しボタン付きの緊急通報装置や無線発信機、火災センサー等により、消防防災指令センターへ自動通報し、救急車や消防車を速やかに出動させるシステムです。



ほのぼのの防火訪問 【担当：市民安心課】

高齢者世帯(75歳以上)を対象に、住宅火災と住宅における救急事故の未然防止を図るため、消防職員、消防団員、防火訪問協力員が戸別訪問、住宅防火点検、防火指導、予防救急指導などを行っています(訪問職員は身分証明書を所持しています)。



旭川市避難マニュアル(市民用) 【担当：防災課】

市民の皆様が自発的に判断し避難行動を行うことを目的に、災害に備えて事前に確認すべきこと、災害時の避難行動をまとめたものです。万一の災害に備えた手引き書として活用できます。

家庭の防災会議 【担当：防災課】

災害時の家族の集合場所や連絡方法、非常持出品などについて、家族で防災会議を開きましょう。いざ災害が起きたときに慌てず避難するためにも、避難場所、避難経路を事前に確認しておくことが大切です。

非常持出品の備え(例) 【担当：防災課】

飲料水、食料品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)、貴重品(預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など)、救急用品(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)、ヘルメット、防災ずきん、マスク、軍手、懐中電灯、衣類、下着、毛布、タオル、携帯ラジオ、予備電池、携帯電話の充電器、使い捨てカイロ、ウェットティッシュ、洗面用具、歯ブラシ、携帯トイレ、乳児のいるご家庭は、ミルク・紙おむつ・ほ乳びん など

旭川市消防本部
市民安心課HP

旭川市防災安全部
防災課HP



↑
防災等に関する様々な情報が掲載されています。ぜひ御覧ください!!

地域の消防団 募集中!!

(旭川市HP一部引用)

消防団は、会社員や自営業、主婦、学生など各自本来の仕事を持ちながら活動をしています。災害が発生した場合は、自宅や職場から出動しています。

また、非常勤特別職の地方公務員の立場であり、公務災害補償や出動報酬など、様々な制度により活動がサポートされています。

地域を災害から守る『消防団』。

お問い合わせは、旭川市消防本部市民安心課消防団担当
(☎ 25-8364)までお気軽に御連絡ください。



東光・豊岡 消防団活性化実行委員会

(旭川市消防団 第3分団・第4分団・第5分団・第6分団)

～広報誌に係るお問い合わせ～

旭川市東部まちづくりセンター 鈴木・道下

TEL (0166)33-1110 / FAX(0166) 33-6789

※この事業は、東光・豊岡 まちづくり推進協議会の意見を受けて実施しています。

